平成２３年（フ）第５９３号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地４街区６棟303号
債務者　高嶋　君江
1　決定年月日時　平成23年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１４７号
長野県千曲市上山田温泉１丁目59番地１
債務者　西澤　正雄
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１４８号
長野県千曲市上山田温泉１丁目59番地１
債務者　西澤美智子
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第２６３３号
三重県鈴鹿市下大久保町707番地の４
債務者　田中　修二
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２６６５号
名古屋市中区千代田２丁目22番11号　ダイアパレス鶴舞公園西805号
債務者　長谷川直登
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５０７号
愛知県愛西市草平町佐屋川新田４番地34
債務者　梶原　康正
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４３１号
岩手県北上市村崎野19地割286番地10　ステップアップB101
債務者　辻　　良広（旧姓永山）
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　破産債権の届出期間　平成23年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第５０号
長野県飯田市羽場赤坂2028番地78
債務者　奥山藤四郎
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月26日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第５６５号
高知市神田207番地　船岡南団地１―28
債務者　岡崎　文惠
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　啓明
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４４号
静岡県下田市東本郷１丁目20番10号
債務者　松本　三永
1　決定年月日時　平成23年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第４５号
静岡県下田市東本郷１丁目20番10号
債務者　松本　和夫
1　決定年月日時　平成23年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　正
4　破産債権の届出期間　平成23年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月18日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年１月17日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２３年（フ）第５５１号
静岡県浜松市中区蜆塚２丁目９番30号
債務者　栗田　英二
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　利之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５５２号
静岡県浜松市中区蜆塚２丁目９番30号
債務者　栗田　　史
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　利之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月24日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５４４号
静岡県浜松市中区佐藤１丁目38番10号
債務者　冨高　忠生
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙貝　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５４５号
静岡県浜松市南区下江町534番地の３
債務者　冨高　哲生
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙貝　　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月25日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成24年１月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係